

平成30年度

嘉手納町職員採用候補者試験案内

嘉手納町役場総務課
〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地
電話 (098) 956-1111 (内線 221、222)
E-mail : soumu@town.kadena.okinawa.jp
嘉手納町ホームページ : <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>
モバイルホームページ : <http://www.town.kadena.okinawa.jp/info/m/>

受付期間 平成30年7月17日(火)～平成30年8月16日(木)

第一次試験日 平成30年9月16日(日)

試験会場 ロータリープラザ

1 募集職種、採用予定人員及び受験資格

職 種 区 分	採用人員	受 験 資 格
一般事務職(初級)	若干名	①学 歴 学校教育法による高等学校又は短期大学卒業(平成31年3月卒業見込者を含む。)若しくはこれと同等と認められる者 ②年 齢 昭和62年4月2日以後に出生した者 ③住所要件あり 2住所要件参照
一般事務職(上級)	若干名	①学 歴 学校教育法による4年制大学卒業(平成31年3月卒業見込者を含む。)以上又はこれと同等以上と認められる者 ②年 齢 昭和58年4月2日以後に出生した者 ③住所要件あり 2住所要件参照
保育士かつ幼稚園教諭	若干名	①資格免許 保育士資格(地域限定保育士含む。)かつ幼稚園教諭二種免許を有する者(平成31年3月までに両方取得する見込者を含む。) ②年 齢 昭和58年4月2日以後に出生した者 ③住所要件なし
技術職 (土木・建築)	若干名	①学 歴 等 下記の(ア)(イ)のいずれかに該当する者 (ア) 学校教育法による短期大学又は専修学校専門課程以上の学校で土木工学又は建築工学の専門学科を卒業した者(平成31年3月卒業見込者を含む。) (イ) 学校教育法による高等学校以上を卒業した者で、2級土木施工管理技士、2級建築施行管理技士以上の資格を有する者又は2級建築士以上の免許を有する者 ②年 齢 昭和54年4月2日以後に出生した者 ③住所要件なし

2 住所要件

平成30年6月16日現在嘉手納町に住民登録がされ、引き続き住所を有する者又は学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者

3 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 嘉手納町において懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

(1) 試験日時、試験会場等

区分	試験日時	試験会場
第一次試験	平成30年9月16日(日)	受付 9:00~9:30
		教養試験 10:00~12:00
		専門試験 13:30~15:00
第二次試験	平成30年11月4日(日) 平成30年11月18日(日)を予定しています。 詳しい日時、場所等については、第一次試験合格者あてに通知します。	ロータリープラザ

(2) 試験内容

《第一次試験》

職種区分	試験内容
一般事務職	筆記試験〔一般教養試験(初級又は上級)(2時間)〕
保育士かつ 幼稚園教諭	筆記試験〔一般教養試験(中級)(2時間)〕
	専門試験〔科目 保育士 (1時間30分)〕
技術職(土木・建築)	筆記試験〔一般教養試験(2時間)〕
	専門試験〔1時間30分〕

《第二次試験》

職種区分	試験科目	試験内容
全職種	事例式課題論述試験	与えられた状況設定(ケース)に対して、問題点や原因、解決策を考え表現する筆記試験
	集団討論	テーマに沿った集団討論試験
	個人面接	個別面接による試験

5 合格者の発表

区分	日時	方法
第一次試験	平成30年10月12日(金)	町役場掲示板及び町ホームページへ受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成30年12月4日(火)	

※二次試験における提出書類等、手続の詳細については、第一次試験合格通知書と併せて通知します。

6 申込方法

(1) 受験申込書の配布について

平成30年7月17日（火）から嘉手納町役場総務課（町役場2階）にて配布します。

※郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験案内請求」と朱書きした上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を必ず同封し、嘉手納町役場総務課あて（〒904-0293 嘉手納町字嘉手納 588 番地）に送付してください。

(2) 申込手続

受験申込書（1通）に必要事項を記入のうえ署名し、受験票にあて先を明記の上、62円切手を貼って申し込んでください。（貼付写真は（縦4.5cm×横3.5cm）最近3ヶ月以内に撮影した上半身のみの証明書用）

申込先	嘉手納町役場総務課（町役場2階） 〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地
受付期間	平成30年7月19日（木）から平成30年8月16日（木）まで ※午前8時30分から午後5時15分まで（昼食時間を除く。）土・日・祝祭日を除く。

※郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。
平成30年8月16日の消印があるものまで受け付けます。

※平成30年8月31日までに受験票が本人に届かない場合は直ちに御連絡ください。

7 最終合格者の取扱い

- ① 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。
- ② 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- ③ 最終合格者の数は、採用を辞退する者の数を考慮していますので、採用者を上回る合格者が出た場合は、合格しても採用にならない場合があります。
- ④ 平成31年3月31日までに資格、免許等の資格要件が満たせない場合は、採用しません。

8 その他の注意事項

- ① 駐車場は、町役場駐車場（試験会場及び駐車場略図参照）を御利用ください。
- ② 試験会場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは禁止します。（会場周辺での違法駐車厳禁）
- ③ 車椅子利用等の受験者は、申込み時に連絡してください。
- ④ 申込みは一つの職種区分に限ります。
- ⑤ 問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）ですので、試験当日は、HBの鉛筆及びプラスチック消しゴムを必ず持参してください。
- ⑥ 試験当日は、受付後、速やかに試験会場の所定の席についてください。（出欠点検、諸注意、問題等の配布を行います。）
- ⑦ 保育士かつ幼稚園教諭及び技術職（土木・建築）は、午後、専門試験を実施します。各自、昼食を用意してください。
- ⑧ 受付時間は9:00～9:30です。遅刻者は受験できませんので、御注意ください。
- ⑨ 第一次試験及び第二次試験には、必ず受験票を持参してください。
- ⑩ 試験中は、携帯電話等電子通信機器の使用は禁止します。
- ⑪ 試験当日に台風が来襲し、暴風警報が発令され、午前8時現在で公的交通機関のバスが運行停止する場合は、第一次試験を平成30年10月14日（日）に延期します。※試験延期の際には、試験会場が変更となる可能性がありますので、後日、町ホームページにてご確認ください。

9 参考資料（一般事務職）

○大学（短大含む）在学中の受験者の職種区分

		1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
4 年制大学		初 級	初 級	初 級	上 級
短大	3 年制	初 級	初 級	初 級	
	2 年制	初 級	初 級		

○大学（短大含む）中退者の職種区分

初 級

○専門学校等在学中及び卒業者の職種区分

卒 業 者	既取得称号	準 学 士	初 級
		専 門 士	
在 学 生	取得見込称号	準 学 士	
		専 門 士	

※ 試験会場及び駐車場略図

